

## は　じ　め　に

学校基本調査は、統計法（昭和22年法律第18号）により指定統計として、文部省所管のもとに学校に関する基本的事項を調査し、教育行政上の基礎資料を得る目的で毎年実施しています。

この「統計からみた学校の実態」は、平成6年5月1日現在で実施した学校基本調査から、県下の全ての小学校、中学校、高等学校、盲学校、聾学校、養護学校、幼稚園、専修学校及び各種学校の学校数、学級数、在学者数及び教職員数等に関する「学校調査」、中学校、高等学校の卒業生の進学、就職状況などに関する「卒業後の状況調査」等について、文部省及び県が調査した結果を登載したものであり、関係各方面においてご利用いただければ幸いと存じます。

なお、この調査の実施にあたり、特段のご協力を賜りました学校関係各位および各市町村に対し深く感謝申し上げます。

平成6年11月

三重県地域振興部統計課長